



# MMWIN<sup>®</sup> みんなのみやぎネット<sup>®</sup>

より効率的で、質の高い医療・介護サービス提供のために  
Vol. 21

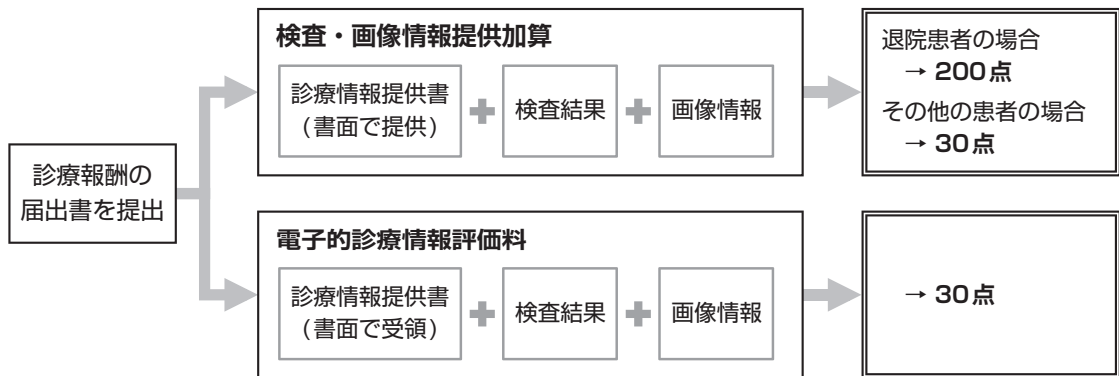
## 平成28年4月からの診療報酬改定で、MMWINを使った電子的情報連携に診療報酬が算定可能になりました

この度の診療報酬改定において、情報通信技術（ICT）を活用した「検査・画像情報提供加算」及び「電子的診療情報評価料」が新設され、みやぎ医療福祉情報ネットワークシステムを用いた情報共有が、基準を満たしていることが確認ができました。（※1. MMWINシステムは厚生労働省標準規格に基づく標準化されたストレージ機能を有する情報蓄積環境を確保しております。※2. 各医療機関では施設基準を満たしている必要があります。）

保険医療機関間（MMWIN参加施設間）で、診療情報提供書（紙媒体）を提供する際に、併せて、登録済み患者さんに係る検査結果等や画像情報を電子的に提供し活用することについて評価。

<p>（新）検査・画像情報提供加算</p> <p>（診療情報提供料の加算として評価）</p> <p>イ 退院患者の場合 200点</p> <p>ロ その他の患者の場合 30点</p> <p>診療情報提供書と併せて、検査結果等・画像情報を電子的方法により提供した場合に算定。</p>	<p>（新）電子的診療情報評価料 30点</p> <p>診療情報提供書と併せて、電子的に検査結果等や画像情報の提供を受け、診療に活用した場合に算定。</p>
--	--

### ■算定条件（※医療機関・患者共に、MMWINに加入していることを大前提とします）



詳しい説明が必要な場合は、事務局までご一報頂ければ、説明にお伺いいたします。また、新規加入に当たっては、一定額の補助金の利用が可能です。未参加の先生におかれましては、是非、参加をご検討いただければ幸いです。

お問合せ先： (一社)みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会  
 【住所】仙台市青葉区大手町1-5 宮城県医師会館6階  
 【事務局TEL】022-395-6312 【FAX】022-395-6313 【E-mail】office@mmwin.or.jp  
 『MMWIN』、『みんなのみやぎネット』は、一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会の登録商標です。